

(提出年月日) 令和7年8月28日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を求める意見書(案)

我が国に在留する外国人は近年大きく増加している。在留外国人数は約377万人(令和6年12月末時点)、外国人労働者数も約230万人(令和6年10月末時点)と、いずれも過去最高となっており、外国人住民は日本人と同じ地域住民として、地域社会を支える存在となっている。

一方で、外国人の増加に伴い、言語の壁、文化への理解不足を起因とした、ゴミ出しのルール違反や騒音トラブルなど、地域社会における課題も顕在化している。

国においては、特定技能制度による受入れ見込数の大幅拡大が行われ、更なる外国人の増加が見込まれているなか、現時点でも相談支援については、外国人住民からの相談件数が増加、複雑化し、多言語対応も一層困難になってきている。しかしながら、外国人受入環境整備交付金は、1日あたりの相談件数に応じた人件費に係る交付限度額が設定され、交付金額が実質的に縮小されており、外国人住民への相談体制を一層強化していくべき状況に逆行している。

多文化共生社会の実現に向けて、外国人受入環境整備交付金や日本語教育に係る補助金の交付率及び上限額を引き上げ、必要となる十分な予算措置を講じること、さらには、全国知事会も要望している国及び地方自治体の多文化共生施策実施の根幹となる体系的・総合的な基本法を策定することは急務と考える。

よって、本市議会は国に対し、多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和7年8月28日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

最低賃金の引上げに向けた支援強化を求める意見書(案)

米不足による米騒動が始まる前と比べて米価が2倍になるなど、多くの食料品の値上げに伴い国民生活は疲弊し続けている。昨年、千葉県における最低賃金は50円引き上げられ、1,076円となったものの、実質賃金は昨年まで3年連続のマイナス、今年も6月時点で既に6カ月連続マイナスとなり、賃上げは物価高騰に全く追いついていないのが実情である。

全国労働組合総連合が本年7月に発表した調査によると、若者が人間らしく生活するために最低限必要な生計費である「最低生計費」は、東京都において前回2019年に行った調査よりも平均で11.9%上昇したとされている。最低賃金はできる限り速やかに時給1,500円への引上げが必要であり、政府が掲げる「2020年代に1,500円」の目標を大幅に前倒しする必要がある。

そのために重要なことは、労働者の7割が働く中小企業への直接支援である。年々増加し続けている社会保険料負担の軽減や、賃上げを実施する企業への直接支援が求められている。現に、全国では岩手県、徳島県、奈良県、群馬県などで賃上げを行った中小企業に対する直接支援を行っており、このうち徳島県の実質賃金は2024年8月以降9カ月連続でプラスとなっている。今こそ、生活できる最低賃金への引上げに向けた支援強化が強く求められている。

よって、本市議会は国に対し、最低賃金の引上げに向けた支援強化を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和7年8月28日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書(案)

広島・長崎に原爆が投下され、80年が経過した。被爆者健康手帳所持者は10万人を割り、平均年齢は86歳を超え、被爆の実相を伝えることができる被爆者は減少し続けている。一方で、ウクライナやパレスチナ・ガザ地区の惨状、さらにはイスラエルがイランの核の脅威を取り除くためなどと主張して先制攻撃を行ったことに端を発する攻撃の応酬においては、核使用のリスクが現実味を帯びるなど、国際情勢は緊迫している。

世界情勢が不安定化するなかでも、長年に渡り核廃絶の先頭に立ってきた日本原水爆被害者団体協議会は昨年、ノーベル平和賞を受賞した。また、原爆投下から80年の節目である広島平和記念式典において、広島市の松井市長は政府に対し「来年開催される核兵器禁止条約の第1回再検討会議にオブザーバー参加していただきたい」と訴え、広島県の湯崎知事は「抑止力から核という要素を取り除かなければなりません。核のない新たな安全保障のあり方を構築するために頭脳と資源を集中することこそが、今我々が力を入れるべきことです」と核抑止論に固執せず、核廃絶に踏み出すことが必要と訴えたことは極めて重要である。

戦後80年が経過した今、唯一の戦争被爆国として日本政府が果たすべき役割は、これまでの延長にとどまらず、核廃絶に向けた積極的な行動をすることであり、それを国際社会からも強く求められている。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 令和7年8月28日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

千葉県営水道料金の値上げ先送りを求める意見書(案)

千葉市や船橋市、松戸市などの150万戸余りに水を供給している千葉県営水道が、物価高や修繕費の増加などで赤字が見込まれることを理由に料金を値上げする方針を示すなか、8月に千葉県水道事業運営審議会はモデルケースごとの料金値上げの試算を示した。

当初試算された23.7%の料金値上げから、一般会計の繰入れを実施して18.6%の値上げとする方針としたものの、試算では1か月あたりの値上げ幅は、20立方メートルを使う3人家族は620円、30立方メートルを使う飲食店などは1,250円、そして、2,000立方メートルを使うホテルなどは16万7,000円と、家庭のみならず、飲食店をはじめ事業者への負担が大きいことが明らかとなったところである。

東京都が物価高による家計の負担を軽減しようと、今夏限定の臨時的な措置として、水道の基本料金を無償とするなど、全国的には自治体の努力により、水道料金負担軽減の取組が行われている。

水道は命のインフラであり、節約にも限界がある。米価が1年前と比較して、約2倍となる異次元の物価高騰が続くもとで、市民生活や飲食店などの中小事業者の経営を悪化させる水道料金の値上げは、さらなる一般会計の繰入れにより中止することが望ましいが、最低限、先送りすべきである。

よって、本市議会は千葉県に対し、千葉県営水道料金の値上げ先送りを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千葉市議会